

令和3年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	文化産業観光部文化振興課
施設名称	6	東京都台東区立朝倉彫塑館	指定管理者	公益財団法人台東区芸術文化財団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 台東区名誉区民であり、日本彫塑界最高峰を極めた朝倉文夫の彫塑芸術作品を気軽に鑑賞できるようにすることで、親しみと理解を深め、芸術文化の向上に寄与するとともに、区民文化の振興を図る。
(2)	[所在地] 台東区谷中7-18-10 [規模] 延べ床面積 1,085.02㎡ RC造（アトリエ） 木造（住居、旧アトリエ） 地上3階地下1階 ポンプ室、事務室、アトリエ、住居等（公開部分 洋室、和2室）、展示室、収蔵庫（RC造）、庭園など
(3)	[委託事業] 彫刻、彫塑像等の美術作品の収集、保管、展示。朝倉文夫に関する資料の展示。彫塑等に関する調査及び研究。施設の利用に関する事業。施設、付帯設備及び物品の保全・調整などの事業。 [自主事業] 特別展「Enjoy sports 朝倉文夫の1964年」、特集展示 I「ASAKURA ZOO」 II「時代を創った人物8 思慕の人々～郷里大分～」、企画展「生誕」像設置ミニ展示
(4)	[利用者] 全来館者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 休館日（月曜日/木曜日/年末年始/特別整理期間）を除く 開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）
(6)	[人員体制] 10名 （内 訳） 常勤固有職員（1） 研究員（1） 会計年度任用職員（1） 専門員（1） 特例嘱託員（4） 派遣職員（1） 再任用（1） （前年増減） 増減なし

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料（指定管理料）	30,328,000	28,423,162	31,268,000	27,040,906
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（ ）	0	0	0	0
	計	30,328,000	28,423,162	31,268,000	27,040,906
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	2,844,000	2,717,752	3,065,000	2,358,072
	維持管理費（委託料・賃借料）	22,834,000	21,552,750	24,008,000	21,234,424
	修繕費	887,000	627,000	1,225,000	1,224,300
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（修繕費等）	3,763,000	3,525,660	2,970,000	2,224,110
	計	30,328,000	28,423,162	31,268,000	27,040,906
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
開館日数	日	254	254	228	128

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
入館者数	人	16,360	36,768	35,669	7,617

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況

台東区公式のYoutubeとリンクした特集展示や、ギャラリートークの配信など、コロナ禍に対応した情報発信を行った。またアトリエ内に写真撮影スポットを設置し、撮影可能日の拡張を行った。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	区に対して適切に連絡を取り、また、必要な事項については区と協議しながら、適正な管理体制のもと運営が行われた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
17 / 20 点	区と連携を図り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主事業の中止や施設の臨時休館に対応した。事業計画書に予定されたギャラリートーク等の集客事業は中止となった。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	外周塀の補強設計にあたっては、区の業務遂行に積極的に協力した。収蔵庫の空調機器の状況について適切に区に報告し機器更新工事に至った。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	集客事業を中止し、ギャラリートークをYoutubeに公開する等、コロナ禍における利用者向けサービスに取り組んだ。今後は感染症対策を図りながらも、来館者の声を取り入れるための工夫が必要である。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	自主事業収入が大幅に減少する中、年間パスポートの制作中止や光熱水費の節約など、状況に応じた経費縮減が見られたが、さらに図録等の作成経費を縮減するなど時期に応じた対応が望まれる。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
3 点	コロナ禍において来館したくてもできない方たちのために動画を多数作成、WEB上に公開し、アフターコロナにおける来館者増に備えた。

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (96 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、入館者数は大幅に減少したが、コロナ禍において、動画配信を活用した利用者向けサービスに取り組んだ。アトリエ内に写真撮影スポットを設置し、撮影可能日の拡張を行った。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、予定された集客事業は概ね中止となってしまった。今後は、動画配信等をさらに活用するなどの代替策を図るとともに、感染症対策を十分に図った上で来館者の声を取り入れるための工夫も必要である。</p>